

28年度下半期

市の財政状況を公表します

市では、市民の皆さんに市政を考える上での参考にしていただくため、年2回、市の財政状況を公表しています。

1人当たりの市税負担額 14万5千円

基金の状況

基金は家計で言えば「預貯金」に当たるものです。多額の資金が必要となる事業に備え、財政事情を考慮しながら目的ごとに積み立てています。

市債の状況

道路、公園の整備や公共施設の建設など、将来その施設を利用する世代にも負担をしてもらうことが適当な事業の場合、市では事業費の一定割合を「市債」として国などから借入れを行っています。

市債現在高 322億4千711万4千円

市民負担の状況

市の財源は、皆さんが納めている市税のほか、国や都からの支出金などによって構成されています。

一般会計

予算総額 423億4千45万2千円

歳入収入済額 369億2千30万8千円

歳出支出済額 356億1千279万4千円

国民健康保険特別会計

予算総額 150億8千24万3千円

歳入収入済額 130億6千182万4千円

歳出支出済額 132億2千52万4千円

後期高齢者医療特別会計

予算総額 27億8千511万7千円

歳入収入済額 27億5千80万9千円

歳出支出済額 27億6千293万8千円

介護保険特別会計

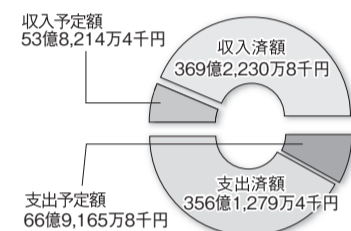
予算総額 83億7千513万3千円

利用できる方

①20歳以上60歳未満で5年以内に未納期間(免除以外)や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満で①の期間のほか、任意加入中に未納期間がある方

③65歳以上で老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など(60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません)



予算総額に占める収入・支出済額と収入・支出予定額

既存の家屋に関する固定資産税の軽減制度について

既存家屋に対して次の①～③の住宅改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税を軽減する制度があります。

①耐震改修住宅軽減 昭和57年1月1日以前から存在し、現行の耐震基準に適合した改修工事(50万円超)を行って

住宅軽減 新築された日から10年以上を経過し、65歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、および障害をお持ちの方が居住する住宅

生活に困っている方に対する介護保険サービスの利用者負担の軽減について

生計が困難な方や生活保護を受給している方に対しては、申請して承認を受けると介護サービスの利用者負担が軽減

軽減内容 介護サービスに掛かる費用の利用者負担・食費・居住費(部屋代)の各負担を25%(老齢福祉年金受給者は50%)軽減

対象となる方 次の①～⑤のすべてに該当する方または生活保護受給者

市長の資産等報告書の閲覧ができます。市長 並木克巳。法律の一部を改正する法律が施行され、首長は、首長と教育委員会が構成される総合教育会議を設置することになりました。

市長の資産等報告書の閲覧ができます。東久留米市総合教育会議。27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、首長は、首長と教育委員会が構成される総合教育会議を設置することになりました。

「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」市民委員を募集します。市では、安全で安心なまちづくりを推進するため、「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」を設置しています。

国民年金「5年後納制度」の申し込みについて。27年10月1日～30年9月30日の3年間限りの特例として「5年後納制度」がある。この制度を利用して、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付すると、将来の年金額を増やせます。

